

砺波市福祉センター 北部苑 砺波市北部デイサービスセンター オープン!



北部デイサービスセンター

福祉センター北部苑

建物は、このあたりの風景になじむようにアズマダチ風の黒い瓦の切妻屋根になっています。

福祉センター 北部苑

砺波市林 1202
☎・☎ 336633

北部苑は、「地域に親しまれ地域と共に歩む」施設として高齢者のみなさんの憩い・介護予防、生涯学習、幼児・小学生の地域活動、障害者や子育ての支援など、誰もが利用できる総合コミュニケーションセンターです。入浴もできますのでお気軽にご利用ください。また、各種教室や楽しいイベントも企画しています!

平成17年12月から林地区内に建設を進めていた砺波市福祉センター北部苑と砺波市北部デイサービスセンターが4月16日にオープンしました。オープンに先立ち13日には竣工式があり、北部こども園の園児による江戸彼岸枝の植樹や、地元のみなさんによる獅子舞などが披露されました。また、13・14日には施設の見学会が行われ多くの方が訪れました。これらの施設は、北部地区の福祉と活動の拠点として、指定管理者の砺波市社会福祉協議会が管理運営を行います。今回は、この砺波市福祉センター北部苑と砺波市北部デイサービスセンターについてご紹介します。



開館時間

午前8時30分～午後5時
(入浴は午前10時～午後4時)

休館日

毎週水曜日・第3日曜日(家庭の日)・
祝祭日の翌日・年末年始

利用料

60歳以上・心身障害者・
一人親家庭の父母
一般 3000円
中学生・高校生 4000円
小学生以下は無料 1000円

施設内容

利用料のみで、ゆっくりとくつろげる大広間のほか、会議やグループで利用できる個室(和室・洋室)もあります。(個室を利用する場合は、個室専用料金が必要です)

教室・同好会・ボランティア

各種教室や習いごとの申込みを受付しています。

北部苑等運営会議

北部の各地区から推薦していただいた方々で人材集団を組織し、北部苑や北部デイサービスセンターで展開する各種事業を推進していきます。



北部苑の浴室

無料!

福祉バス 北部コースが増えました。(火・木曜日)



福祉バスは市内の主要場所から乗車でき、乗車賃は無料です。詳しくは、広報となみ4月号折込チラシをご覧ください。

問合せ 社会福祉協議会 ☎32-0294



食堂兼機能回復訓練室
(北部デイサービスセンター)



北部デイサービスセンターは、在宅で介護を必要とする方や障害者の方に入浴・食事、日常動作訓練、リハビリサービスなどをを行い、本人の生活の支援と心身機能の維持をサポートします。

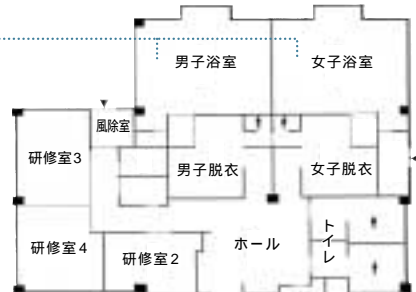
一日の利用定員は、一般型30人、認知症対応型10人です。また、ご家族の身体的・精神的な負担の軽減も目的としていますので、詳しくは北部デイサービスセンター、市役所、または各介護事業所の担当ケアマネジャーへお問合せください。

北部デイサービスセンター

砺波市林12002
☎33 3082
☎33 3182



庭を眺めながらゆったり入浴



オストメイト対応トイレ



ロビー(機能回復訓練室)
(北部苑)



多様な介護度に対応する浴槽



砺波市社会福祉協議会

市民のみなさんに親しまれる北部苑利用者のみなさんから信頼される北部デイサービスセンターを目指します。みなさんのご利用とご支援をお願いします。

☎32 0294
☎33 1111
(内125)

みんなでつって みんなでうつる みんなの番組 砺波コミュニティテレビ

ケーブルテレビ
2ch

新企画乞うご期待!

大好評
放送中!



散居村かわら版



みんなの福祉



ホップ・ステップ・ジャンプ
～遊びのなかま～



応援します!子育て



あの人この人

番組内容の紹介

砺波市ダイアリー(毎週)

市内で行われた行儀事の模様をダイジェストで紹介します。

みみより情報(毎週)

砺波市からの行政情報をお届けします。

散居村かわら版(月1回)

散居村ミュージアムの取り組み・行儀事の案内、散居村保全情報などをお届けします。

みんなの福祉(月1回)

地域の福祉活動や福祉ボランティアの活躍、福祉施設・制度などを紹介します。

応援します!子育て(月1回)

子育て支援制度、支援施設、健康管理講座など幼児期を中心とした子育て情報を紹介します。

季節の彩り~月刊四季彩館だより~(月1回)

チューリップ四季彩館の展示、園芸・花緑のワンポイントアドバイスなど緑花情報をお届けします。

図書館ほっとNEWS(月1回)

図書館の新着本の案内や催し物の内容を紹介します。

ギャラリー・トーク(月1回)

砺波市美術館・庄川美術館の収蔵品の解説や展覧会、企画展示、催し物の案内を行います。

見て知って!砺波の文化財(月1回)

数々ある砺波市の文化財や文化施設をわかりやすく紹介します。



ヘルシーニュース~健康センターだより~(月1回)

健康づくり情報や検診の案内、ヘルシーアドバイスをお届けします。

あの人この人(月1回)

将来有望なスポーツ選手、匠の技を持つ人など「知る人ぞ知る」となみの希少な人材を紹介、応援します。

ホップ・ステップ・ジャンプ~遊びのなかま~(隔週)

幼児・小学生を対象に、親子で手軽にできる遊び・軽運動を紹介します。

地区特派員だより(毎週)

市内21地区の地域に密着した話題を地区特派員がお届けします!5ページで特派員紹介!毎月の予定は広報裏表紙に掲載します。

元気いっぱい!となみっ子(毎週)

市内の小・中学校、幼稚園、保育所の子供たちの健やかな成長を紹介します。

砺波市の動き(毎週)

次週開催される市の行儀事などを紹介します。

特集

ようこそリッセ市使節団~中学生の国際交流~
チューリップフェアダイジェスト

忘れた頃の防災講座

地区特派員奮闘記 庄川の歴史を探る

(再放送)砺波の「砺」の字のエトセラ

~正しい「砺」の字はこれだ!~

NG特集!~真剣だからおもしろい~



1日10回放送(各60分) 毎週金曜日に番組内容を更新します!

放送時間 午前6時~8時~10時~、正午~、午後2時~、4時~、6時~、8時~、10時~、深夜0時~

毎週の放送予定、前4週の番組はホームページで視聴できます。

問合せ

広報情報課広報情報係

☎33-1111(内線222) Fax33-5325

E-mail:koho@city.tonami.lg.jp

地区特派員だより

私たちが お届けします!!



砺波コミュニティテレビ 地区特派員(敬称略)

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名	
出町	堀田 隆	東野尻	丹羽 誠	油 田	中本 努	梅檀山	満保 幸美	
	川田 真弓		牧田 広一		藤井 徹		河江 美奈	
	小島 豊		松田 正	南般若	高畑 弘樹	東山見	斉藤 俊弘	
	大島 文子		永田 秀一		元井 賢一		木村 三千子	
庄下	清水 進	鷹 栖	中谷 壯美	柳 瀬	南 賢二	青 島	島田 孝治	
	今井 友		宮下 久志		伊澤 慎一		石黒 保之	
	根尾 一博		喜多 富志春		永井 耕伸		山上 富子	
	川田 定清	若 林	三谷 美智子	太 田	松井 利司		桜野 房子	
	須摩 文子		山本 博		小竹 隆裕		堀 静枝	
中野	清原 健治	林	紫藤 他実雄	般 若	満保 秀樹	岡部 征子		
	清原 修		森田 美智代		南 章史	品川 邦子		
	太田 健一		高野 眞一		林 誠	山田 滋之		
	林 由紀	高 波	大島 孝一	東般若	貝淵 仁史	雄 神	上野 波江	
	小西 孝明		笹嶋 安治		高島 忠行		種 田	藤井 俊和
	宮林 芳宏		宮野 浩一		干場 栄蔵			中島 雅樹
五鹿屋	*選考中		森田 幸生					

そろそろ、地デジ受信の 準備を始めませんか?

2011年7月24日までにアナログ放送は終了します

アナログテレビ放送からデジタルテレビ放送に完全移行することにより、従来のアナログテレビは、そのままでは、デジタル放送を見ることが出来ません。

2011(平成23)年7月24日以降にテレビをご覧になるためには、地上デジタル放送に対応したテレビを購入するか、デジタルチューナーを買い足す必要があります。

この場合、地上デジタル放送受信のためのアンテナは、一戸建て住宅用または共同アンテナ利用の場合も、地上デジタル放送の受信に対応しているか確認が必要です。もし、対応していない場合は、アンテナの改修が必要となります。

または、ケーブルテレビに加入して地上デジタル放送の電波を受信する方法があります。

すでにケーブルテレビに加入している場合は、デジタル契約に変更することにより、今お使いのテレビで地上デジタル放送をご覧いただけます。

なお、現在ケーブルテレビの加入・契約変更に伴う工事料金無料キャンペーン期間中ですので、詳細は下記にお問合せください。

ケーブルテレビによる
地上デジタル放送受信のお問合せ

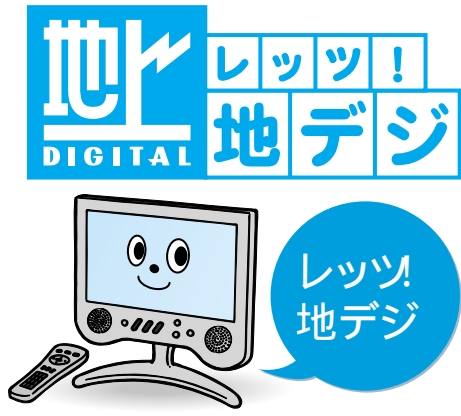
となみ衛星通信テレビ
(TST) ☎0763-22-7600
☎0120-476764

地上デジタル放送全般に
ついてのお問合せは

富山地上デジタル放送
推進協議会
☎076-233-4493

共同アンテナのデジタル化のお問合せは

砺波市広報情報課広報情報係
☎0763-33-1111 内線222
(社)日本CATV技術協会
☎0120-774673





3月定例会

議会報告

市政のここが聞きたい!!

3月定例会は1日から22日にかけて、22日間の会期で行われました。

12日・13日の両日、代表質問は寺井武彦（平成自民会）、高田準水（となみ同志会）、一般質問は、井上五三男、稲垣 修、福島洋一、瘡師富士夫、岡本晃一、嶋村信之、村岡修一、山岸銀七、大楠匡子、今藤久之、山森文夫、前田喜代志の各議員の順に行われました。その質疑・答弁の中から掲載いたします。

3月定例会の動き

- 1日 本会議
開会、会期の決定
市長提案理由説明
議案説明
- 12日 本会議
追加議案提案
市長提案理由説明
代表質問、一般質問
- 13日 本会議
一般質問、質疑
- 15日 産業建設常任委員会
- 16日 民生文教常任委員会
- 19日 総務病院常任委員会
- 22日 本会議
委員長報告、質疑、討論
議案の採決
議員提出議案の提案・採決
閉会

代表質問

平成19年度

一般会計予算案は

寺井議員 一般会計から特別会計や企業会計への繰出金の今後の見通しについて

安念市長 病院事業や下水道事業については設備投資が大変大きいことから、繰出しが増加することは、やむを得ないと考えている。それぞれの企業病院及び下水道事業がさらに努力をして、繰出しが極力一般会計を圧迫しないように努めていかなければならない。

今後、調和をとりながら、快適なまちづくりに努めてまいりたい。

寺井議員 公的資金の繰上償還について

安念市長 高金利の政府系資金に係る市債の残高は、全会計を合わせると47億円余りとなっている。その償還額は毎年歳出に占める割合が高く、財政的にも負担の多いところである。



市長提案理由説明（議場）

三位一体改革に伴う行政改革は

寺井議員 定員適正化計画の進捗状況と新規採用の見直しについて

吉田助役 基準としている合併前の平成16年4月1日現在の旧砺波市と旧庄川町の合計職員数（総合病院を除く）に対する平成19年4月1日現在の適正化計画では、「19人」の削減を予定していたが、実際には「30人程度」になり、計画を10人以上、上回る予定である。

このことについては、かねてから市長会、町村長会、市議会議長会など地方6団体を通して、補償金（利子相当分）を必要としない繰上償還を要望してきたところであり、ようやく新年度から実施の運びとなった。

この制度を導入することによって、本市としては10億円近くの負担軽減となる見込みである。

したがって、行財政改革など国からの条件もあるが、積極的に取り組んでいきたい。

平成19年度の新規採用職員（総合病院を除く）については、保育士3名となっている。

なお、上級職の事務職員及び技術職員については、採用試験を実施したが、合格者がいずれも辞退したため、結果として一般職員の採用がなくなった。優秀な人材の確保に向けて、20年度には新たに職員の採用を予定したい。

平成19年度

一般会計予算案は

高田議員 税収の見積もり根拠と見直しについて

安念市長 税金については税源移譲の関係もあり、全体で67億2、900万円と見積もり、前年度比6億8、000万円、11・2%の大幅な増収を見込んだ。

個人市民税では、一人当たりの所得はそんなに伸びていないが、人口増により均等割の納税者が増えており、増収を見込んでいる。

法人市民税では、最近の経済活動の進展や法人数の増加により、都市部ほどではないものの、やや増収を見込んでいる。

固定資産税では、地価の下落傾向があるものの、一定の宅地化があったことから少し増収と見込んだ。また、家屋についても、昨年は非木造の建物の新増築が堅調であったことからやや増と見込んだ。

その他の税目については、近年の健康志向の進展で消費本数が減少しているたばこ税は減収の傾向が続き、台数の増えている軽自動車税や、利用者が伸びている入湯税については、それぞれ増収を見込んだ。

市総合計画との関連は

高田議員 合併特例債の実績と今後の活用について

安念市長 合併特例債は、合併した市町村における調整のために、新市がベースづくりをしなさいというもので、そういう意味では財政支援かもしれない。

合併特例債事業としては、新市まちづくり協議会で決められた優先度を考えて、庄川健康プラザや、砺波東部小学校、老人福祉の面から北部苑、旧市町のアクセスを良くするための道路事業などを進めてきた。全体計画では98億円であるが、現在のところ45%程度を使用した。この後、19年度においては砺波東部小学校や北部苑に継続的に活用する。

また、今回提案している散居村ミュージアム（仮称）に砺波民具博物館、庄東地区に消防施設（消防分署）を整備したい。

合併特例債事業については、起債制限比率に留意しながら平成26年度まで取り組んでまいりたい。

標準的な財政規模に対する公債費（借金返済費）の占める割合の過去3年間の平均を言う。

公債費に充てられる特定財源や地方交付税により措置のある財源等を除いて計算する。20%を超える起債の許可が一部制限される。

障害者自立支援法は

高田議員 障害者自立支援法の施行に伴う生活支援について

安念市長 障害者が地域で自立した生活ができるようにするためのもので、誰もが障害者などの要援護者に対して、自然に手を差し伸べられるような体制づくりをしなければならぬ。

そこで、相談支援事業者、障害者サポートセンター「きらり」、精神障害者通所授産施設「ワークハウスとなみ野」など、気軽に立ち寄れる場所に保健師、精神保健福祉士を配置した相談窓口を設ける。

ワークハウスとなみ野が、



ワークハウスとなみ野

一般質問

上水道事業について

井上議員 水道料金の1市2制度の解消に向けて

4月から就労移行型支援事業及び就労継続型支援事業所となることから、その運営を支援していく。さらに、保護者の高齢化に伴い、障害者同士が共同で生活するためのグループホームの整備と既存の2ホームの運営支援を進める。

また新たに地域自立支援協議会を組織し、福祉サービスのネットワークを整備したい。

安念市長 旧砺波市の給水区域に旧庄川町の一部が含まれる等上水道事業については、旧市町それぞれに歴史的経過

もあることから、合併協議では段階的に料金制度の統一を図ることで合意を得ている。

今回の水道料金の改定については、統一時の激変緩和を図るためのものである。

今後検討しなければならぬ課題としては、料金体系を「口径別とするのか、用途別とするのか、また、緊急時などの施設整備と財政計画をふまえた中期経営計画の策定などがある。

今後、砺波広域圏水道事業所からの受水費を下げて市民の負担を軽減する方向で、水道料金を調整していきたい。

旧砺波市は口径別料金で13mm〜150mmまで8段階の設定。旧庄川町は用途別料金で一般用20mと大口用200m、10万mまで3段階＋メーター使用料口径13mm〜75mmまで7段階の料金に設定されている。

とやま型学び育成支援事業は

稲垣議員 とやま型学び育成支援事業の取り組みについて

堀田教育長 19年度から始まる「とやま型学び育成支援事

業」は、50年ぶりに行う学力テストの支援や、授業の改善とやま型の学習プログラムを創造して、これを展開しようとするものである。

このために富山県教育総合センターでは、専門家5人による学力向上のための推進チームを作り、県全体の学力調査の結果分析を行い、実情を把握するものである。

砺波市でも、学力調査の結果を分析し、県の専門家チームとも連携をとり学力の向上に努めるとともに、十数年前から始めている「心の教育」を核とした学校経営にまい進したい。

なお、この学力調査の結果については砺波市教育委員会では公表しない。

砺波医療圏急患センターの設置について

福島議員 設置経緯と市長の所見について

安念市長 砺波医療圏急患センターが昨年の4月以来1年間休止状態であったが、今年4月1日から砺波医師会の協力のもと、現在の小児急患センターに内科を併設し「砺波医療圏急患センター」として

開設できることとなった。

この1年間、各医師会代表、砺波広域圏、関係市、県とも何度も会合を開催し、「急患センター開設準備会」では、砺波医師会の協力により、施設整備、業務運営方法等の内容を決めていただいた。

砺波医師会の先生方には小児急患センター同様に、休日夜間を問わず、毎日交代で診察していただくことになるわけで、その熱意に対し、行政の責任者として、心から敬意を表するものである。

今後の保育所運営について

藤師議員 民間保育所の開設について

安念市長 現在、市内には公立保育所11カ所、民間保育所1カ所がある。19年の入所予定児童は、市外保育所に入所する広域保育を含むと1,354人で、定員1,300人を上回っている。

ただし、年齢別の入所児童数を見ると、0歳児では全児童の約1割、1歳児では3人に1人、2歳児では約半数の児童が保育所に入所しており、年々こうした低年齢児の入所

希望が増えている。

この入所希望は、女性の就業機会の増大に伴い、今後も引き続きあるものと思う。

これに対して、現在、公立保育所での低年齢児の受け入れについては、保育室数や職員（保育士）の関係から、現状を上回る入所は困難な状況である。

平成20年4月に開設予定の民間保育所では、低年齢児入所をはじめ、日曜日や祝日などの休日保育、或いは夜間遅くまでの延長保育も要望されており、対応されると思われる。しかしながら、現在の公立保育所を民営化することは考えていない。



保育所で元気に遊ぶ子どもたち

入札制度の改革は

岡本議員 請負工事等指名業者選定基準などの見直しについて

安念市長 国、地方を問わず、公共事業に対する談合事件等指摘をされており、この防止や法令順守を強く求められている。入札行為に当たっての公正取引違反などは、コンプライアンス（法律遵守）、モラルの低下にあると思う。当市も充分承知していかなければいけないことである。

予定価格の公表は県下で初めて行ったことであり、また工事検査体制も充実していると思う。入札の透明性確保についても積極的にやってきたところである。結果についてもすべて広報等でお知らせしており、現時点では受当な入札制度ではないかと思っている。また、請負業者が指名停止中、下請として契約しないということとは、指名業者選定基準にも盛り込んでいる。

笑顔あふれる

福祉都市について

嶋村議員 障害者負担の軽減措置について

福祉市民部長 国は、昨年12月に障害者自立支援法の着実な定着を図るため、平成20年度までの特別対策として、利用者負担の軽減策を発表した。内容としては、障害福祉サービス利用料の原則1割負担を低所得者対策として、利用者負担の上限額を引き下げるというものである。軽減の対象世帯についても、低所得世帯から中間所得世帯まで軽減幅を拡大した。

新年度の障害福祉全体では、対前年度比5・6%の増となっており、新年度の特徴は、障害者の在宅生活を支える観点から、就労支援の通所サービスに重点を置いた予算となっている。

水と緑の森づくり事業

村岡議員 事業概要と初年度の取り組みについて



里山の整備

商工農林部長 事業の目的としては、森林の持つ公益的な機能を持続的に發揮させるために、長期的な展望にたつて多様な生態系に配慮しつつ、地域の特性に応じた森づくりを推進することである。

具体的には、森林整備の方針として、地域ニーズに対応した多様な里山の再生を目指す里山林、原則として自然の推移にゆだね保全保護する保全林、持続的な木材生産に重点を置く生産林、木材資源の確保と公益的機能の維持、向上の両立を図る混交林の4つに区分し、整備を進めるものである。

初年度における取り組みについては、砺波市森づくりプランで具体的に定めている箇所について、順次整備を進めていきたい。まず、市が実施する里山再生整備事業では、

寺尾地区、庄川町三谷地区を予定している。また、県が実施する緑の森再生事業では、寺尾地区、庄川町隠尾地区、庄川町加羅谷地区を予定している。

県PETセンターについて

山岸議員 その後の経過と今後の取り組みについて

安念市長 砺波総合病院についてはがん拠点病院でもあり、最近の当市の死亡率をみてもがんへの対応は避けては通れない。PETについては今、

金沢市の病院と良好な関係にあり、県PETセンターについても患者の希望によって進めたい。その意味で患者さんに対するサービスの面から言っても出資金を出して応援することも大事と思っている。

いずれにしても、患者さんの立場に立つて対応する気持ちには充分持っており、いずれ出資する時期が来ると思っている。機会をみて対応したい。

国道359号線

砺波東バイパス事業は

山岸議員 **村岡議員** その後の経過について

安念市長 早期に竣工することを期待して、地元の皆さんもいろいろ議論をされ、高架案とすることで協議が整ったとお聞きしたのでその意向に沿って対応していきたい。

県道新湊庄川線まで21年度内に完成をしたいということであるが、迂回路の問題等もあり、市としては交通について支障が出ないよう関係機関にも充分協議をして、安全で安心な交通を確保することも重要と思っている。また、皆さんが御意見をまとめていただいたものについては要望していきたい。

子育て支援は

大橋議員 妊婦に対する無料健診の拡大について

健康センター副所長 妊婦が受けるべき健康診査の回数については、平成8年11月に出された厚生省児童家庭局長通知により、13回から14回程度が望ましいとされている。

現在、当市では4回まで妊婦一般健康診査受診票を発行しているが、100%近く利用されており、妊娠中の情報も把握することができる。し

かし、中には経済的理由などで、受診回数の少ない妊婦さんもいることは事実である。今回の国の通知を受け、総合的に判断した結果、妊娠中の健診費用の負担軽減はこれからの健やかに生み育てるといふ母子保健対策上大変重要なことであると考え、国の指導基準に基づき5回の妊婦一般健康診査受診票を発行していきたい。



妊婦一般健康診査受診票の発行

農業施策は

今藤議員 農地確保をめぐる混乱回避について

商工農林部長 担い手農家の育成段階において、全国的にも農地の利用調整の問題が生じているケースがある。特に

集落営農組織の設立によって、農地の使用収益権が従来の専業農家から移行するといったケースが多い。そのことから各地区の水田農業推進協議会や関係機関に対し、集落営農の組織化の段階において、地域の担い手農家との充分な話し合いがなされ、円滑に組織化へと進むよう指導しているところである。市としてもこうした問題について、農地の集積に関する情報を関係機関と協議して対応したい。

庄川の生態系を守り本来の機能維持に対する提言

山森議員 庄川の水量確保について

安念市長 水利権の見直しという提案については、現時点では困難であると認識している。



庄川の本流

しかし、河川環境、地下水涵養の点から言っても、もつと流してもらったことが大切だろと思う。そこで利賀川ダム竣工を期待して、現在も継続して庄川の水量を確保するために国土交通省等に陳情している。庄川本流の水量を確保するということは、自然環境の面からも大変大切だと認識している。

地域密着型サービスの 基盤整備の見通しは

前田議員 地域密着型サービスの基盤の充実について

安念市長 夜間対応の介護訪問、認知症の通所介護、グループホーム等の居宅介護等に

ついて、昨年の法改正により高齢者保健福祉計画を作成した。そこで小規模多機能型の居宅介護などについても採算が合わないなど、いろいろと問題もあるようだが、これから協議させていただきたい。地域密着型サービスとして、新しく「認知症高齢者グループホーム」が油田にできることになったので支援を行っていききたい。

市としては地域包括支援センターを中心にして現場でいろいろ話を聞き、孤立させないように家庭と一体となつて福祉施策を進めなければいけないと思つている。その意味で行政としては、これからボランティアの皆さんにもご協力をいただき、マンパワーを確保していきたい。

川地区を重点に、縦60cm、横18cmのアルミ板約270枚を設置しようとするものである。また、防犯カメラについては、近年、砺波駅付近でいたずらが多発しているため、自由通路等にリースで3カ所設置するものである。なお映像は、ハードディスクに1カ月分を記録するもので、費用は3台で年間50万円ぐらいである。



既設の地名案内板

したものを整理しようとするものである。どのような物・方法がよいか検討委員会を組織し、有識者の方々などの参加も願つて、各地でどのようなことをやっているのか調査・研究してもらつたり、砺波地方の特性も考慮して基本構想を定め、その後、基本設計に着手する予定である。

民生文教常任委員会 (3月16日)

介護保険制度改正により、平成19年度からホームヘルパー2名削減とのことであるが、どのような制度改正となるのか問う。

介護保険制度は、改正により、要支援1、2の新予防給付と要介護1～5の介護給付の2つに細分化された。そのため要支援1、2の方が生活援助と身体介護の区分がなくなり、生活援助を受けられなくなつたり、また要介護1～5の方で家に誰かがいる場合、日中の生活援助等の介護が受けられなくなつたことにより、ヘルパーの需要が少なくなつた。さらに団塊の世代の方々も退職されること等により、デイサービスを利用しながら



砺波東部小学校保健室に設置のエアコン

親の世話をする方も多くなること等から、今回ホームヘルパー2名を削減する。
新年度予算で各学校の保健室にエアコンを設置することになつているが、環境にやさしい学校にするため、南向きテラスに自然の日影を作るなど、すずしさを創造すべきでないか。また、エアコン設置に関して補助金があるのか問う。

各学校の保健室へのエアコン設置については、体調を崩した生徒のためにぜひ設置をお願いしたいという、校長会の要望に基づき実施するものである。なお、設置に際しては、国、県からの電源立地補助金を活用するものである。また、現在建設中の東部小学校の2階のベランダについ

委員会の審査から

産業建設常任委員会 (3月15日)

地名案内看板の設置場所等について、並びに防犯カメラのリース料及び設置場所について問う。

地名案内看板について、旧砺波市においては約270枚を昭和59年、平成7年、8年頃に設置してきたところである。今回、合併に伴い、通行者の位置確認や観光に来られた方にわかりやすくするため、庄

民具展示館整備事業基本構 想及び基本設計の進め方につ いて問う。

散居村ミュージアムは、開館以来多くの方に来ていただき大変好評をいただいている。市内には多くの民具や農具があることから、砺波地方の歴史や文化を伝える勉強の場として、旧出町小学校を散居村ミュージアムに移設し、そう

ては、緑化をすることにより階下への放射熱を抑える計画になっている。
今後改修する学校では、エコスクールの方法もあり検討したい。

**総務病院常任委員会
(3月19日)**

平成19年度末市債残高見込みと高い利率の市債の繰上償還見込みについて問う。

平成20年3月の定時償還後における年利5%を超える高い利率の市債残高は、市全体で元金ではおよそ41億8千万円、支払利息では13億6千8百万円となる。

国全体では利率5%を超える地方債は約10兆円あり、その2分の1の5兆円程について繰上償還を認める計画と聞いている。

なお、繰上償還の条件としては、各会計の財政状況が厳しいことが証明されている自治体で、なおかつ、将来の行財政改革にしっかり取り組むことがあげられており、今後さらに具体的に決まってくるものと考えている。

当事市においては、経営状況が比較的良好である上水道事

業会計の繰上償還について、今のところ難しい面があると考えてる。

診療費等の消滅時効の期間短縮に伴う未収金の対応について問う。

未収金については、判例により私法上の債権とされたことから、5年から3年に消滅時効の期間が短縮される。これにより、従来に増して未収金を出さないように努めると

ともに、未収金が出た場合には早期回収に努め、従来よりも厳しく対応しなければならなくなつた。

昨年4月から未収金の専門の担当者を配置し、古いものから回収している。また、一人ではできないので、病院事務局が一丸となり班編成して、時間外や休日にも未収金の徴収に努力している。

なお、今後は悪質な滞納者については法的手続きを検討したいと考えている。

3月定例会提出案件

【予算】

- 平成19年度砺波市一般会計予算
- 平成19年度砺波市国民健康保険事業特別会計予算
- 平成19年度砺波市国民健康保険太田診療所事業特別会計予算
- 平成19年度砺波市老人保健医療事業特別会計予算
- 平成19年度砺波市霊苑事業特別会計予算
- 平成19年度砺波市下水道事業特別会計予算
- 平成19年度砺波市水道事業会計予算

平成19年度砺波市工業用水道事業会計予算

平成19年度砺波市病院事業会計予算

平成18年度砺波市一般会計補正予算(第4号)

平成18年度砺波市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成18年度砺波市霊苑事業特別会計補正予算(第1号)

平成18年度砺波市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成18年度砺波市水道事業会計補正予算(第4号)

以上全会一致可決

【条例】

- 砺波市職員定数条例の一部改正について
- 砺波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 砺波市福祉センター条例の一部改正について
- 砺波市保育所条例の一部改正について
- 砺波市心身障害者福祉金支給条例の一部改正について
- 砺波市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 砺波市下水道条例の一部改正について
- 砺波市水道事業給水条例の一部改正について

以上全会一致可決

【その他】

- 梅檀山東部及び梅檀山南部辺地に係る総合整備計画の変更について
- 砺波広域圏事務組合規約の変更について
- 富山県市町村総合事務組合規約の変更について
- 富山県市町村会館管理組合規約の変更について
- 砺波地方介護保険組合規約の変更について
- 砺波地区老人福祉施設組合規約の変更について
- 砺波地方衛生施設組合規約の変更について

庄川左岸水害予防組合規約の変更について

庄川右岸水害予防組合規約の変更について

市道路線の認定について
専決処分承認を求めることについて(損害賠償請求に係る和解及び損害賠償額の決定について)

以上全会一致可決

【議員提出議案】

砺波市議会会議規則の一部改正について
砺波市議会委員会条例の一部改正について

以上全会一致可決

第2回臨時会

1月22日に平成19年第2回臨時会が開催され、次の議案が審議されました。

【条例】

砺波市副市長の制定について

以上全会一致可決
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
以上全会一致可決

3/21 ▶ 4/20

EVENT REPORT



テーマ「花・水・散居村」 ～となみチューリップフェア～

2007となみチューリップフェアがいよいよ4月20日に開幕しました。オープニングでは般若幼稚園児22名、梅檀野幼稚園児13名が風船を大空に放ち開幕を祝いました。

会期は5月6日までの17日間で、450品種100万本の色とりどりのチューリップがみなさんをお迎えいたします。今年のフェアでは、新品種「春天使」の初公開や昨年好評であったチューリップナイターの開催、新たに会場に加わった散居村ミュージアムでの展示も行われます。

行事詳細は、「広報となみ」4月号に折り込みの招待券付きパンフレットをご覧ください。



石に描かれた魚たち ～金子健治イラスト展～

庄川水資料館では4月1日から、イラストレーター金子健治さん(太田)のイラスト展が開催されています。庄川河川敷で拾い集めた石に、鯛や金魚などの魚のほか、カニやカメなど水に関する生き物が描かれた楽しいイラスト展です。

この展示は5月6日まで開催され、チューリップフェア期間中はフェア入場券でも入館できますので、どうぞご覧ください。



未来へ残そう!美しいまち砺波 ～砺波市民ごみゼロ運動～

4月1日早朝、旧砺波市全地区と種田地区において第3回砺波市民ごみゼロ運動が行われました。みなさんは道路や公園などに落ちているごみを拾い地域美化活動に取り組みました。市全体で可燃ごみ約3.7トン、不燃ごみ約4.8トン、粗大ごみ1.1トン、合計約9.6トンのごみが集められ、昨年より約1.1トン減りましたが、山間部における家電製品などの大型粗大ごみの不法投棄が目立ちました。美しい環境を守るため、不法投棄を防止しましょう!

種田地区を除く旧庄川町区域は5月27日にごみゼロ運動が行われます。





大空に向かって、ふわり ～チューリップバルーン～

4月14・15日に中村グラウンドにおいて、チューリップバルーン2007が開催されました。この大会は、砺波のチューリップ、散居村と気球を広くPRする目的で開催されているもので、今年で12回目。



初日は風の影響で開会式のみとなりましたが、15日には全国から参加した28基の色とりどりの熱気球が大空高く舞い上がり、鮮やかにとномみ野の春を彩りました。

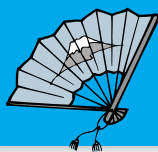
1年間の成果を披露

～働く婦人の家友の会学習発表会～



3月31日に庄川生涯学習センターにおいて、砺波市働く婦人の家友の会学習発表会が開催されました。26グループ約260人が参加し、民謡や三味線、オカリナ、社交ダンス、手話など様々なグループが学びの成果を披露され、華やかなステージが繰り広げられました。

現在、とномみ野サロンは47グループ470人、庄川いきいき館は19グループ130人、合計66グループ600人の組織となっています。



待ってました! ～出町子供歌舞伎曳山車～

4月16・17日に砺波市街地で210年を超える伝統行事である、出町子供歌舞伎曳山車が行われました。西町、中町、東町と三基ある曳山車の中、今年では中町が担当で、演目は「鎌倉三代記3浦別れの段」。演じたのは、出町小学校6年生の越村涼太さん、田守桜子さん、広橋里穂子さん、5年生の宮越俊季さん、越村敦也さん、石黒莉彩さん、4年生の才川謙伍さんの7名です。

豆役者が可愛い声で難しい口上を発する姿はとても微笑ましく、観客からは「待ってました!」「うまい!」などの掛け声がとんでいました。

また、今年は40年ぶりにチューリップフェア会場に曳山車がお目見えし、5月4日に特別公演が行なわれるほか、4月29日には砺波市街地で行なわれるタピ・ドゥ・フルーとномみ会場で特別公演が行なわれます。



ホドな 話題

ちよつとした話題や

いい話ありませんか？

ご意見ご提案も

お待ちしています。

広報情報課広報情報係

まで教えてください。

野村収入役、おつかれさまでした。

新市発足から収入役を務められた野村泰則氏が、3月末をもって退任されました。3月30日には市役所において自治功労表彰式と退任式が行われ、安念市長は野村収入役の旧砺波市からの功績をたたえ感謝の言葉を述べられました。野村氏は「よき伝統を伸ばして、素晴らしい砺波市を築いていってください」と挨拶されました。

花束を受け取った野村収入役は、職員の手拍子に送られ市役所を後にされました。



砺波東部小学校校舎棟入校式

3月23日に砺波東部小学校の新校舎棟入校式が行われ、1年生から5年生までの648人が初めて新校舎に足を踏み入れました。児童は嬉しそうに机と椅子を運び、新校舎に入るときに一人ひとり「しっかりと勉強します」「新校舎を大切にします」など目標を誓いました。



地域開放ホールとしても使用されるランチルームでの入校式では、安念市長をはじめ児童代表らがテーブルカットをし、みんなで校舎完成を喜びました。また、児童を代表して糸氏良祐くんがお礼の言葉を述べました。

般若幼稚園落成式

2月に新園舎開園式が行われた般若幼稚園では、このほどグランド整備、プール改修工事、遊具設置が完了し、4月15日に般若幼稚園落成式が行われました。

式典の後、年長・年中組の園児はお神輿をかついで練り歩き、地元からは獅子舞、やらやらや餅まきがあり、地区民みんなで般若幼稚園の完成を祝いました。



“となみ野大橋”に決定!!

先に公募していた、庄川に新たに架かる国道359号砺波東バイパスの橋(砺波市柳瀬地区～頼成地区)の名前が“となみ野大橋”に決定しました。

選考理由：一般国道359号は、県内はもとより県外からの利用者も多いことから、広域的な砺波のイメージで分かりやすい名前であるため。

名称の当選者(記念品贈呈)

山本照子さん(柳瀬) 小倉光子さん(鷹栖)



広報となみを読んでチャレンジ!

チャレンジ広報クイズ

- Q1～3の に入る言葉または数字を今月号広報の中から見つけてください。
 Q1 20 年7月24日までにアナログ放送は終了します
 Q2 スポーツや運動を!チャレンジデーは5月 日開催
 Q3 すこやか! つ子!! かわいい!笑顔大募集!

正解者には、「砺波商店会商品券1,000円分」を抽選で3名の方にプレゼント!

応募方法

はがき、封書、ファクス、Eメールにて、次の ~ を書いて応募してください。

Q1～3の答え 住所 氏名(ペンネーム可) 年齢 電話番号
 (お送りいただいた氏名・住所等の個人情報は、広報となみのみに使用します)
 また、ご意見やイラストなどもお寄せください。(掲載させていただくことがあります)

締切 5月14日(月)必着

宛先 〒939-1398 砺波市栄町7-3

砺波市広報情報課「広報クイズ」係

ファックス 0763-33-5325

Eメール koho@city.tonami.lg.jp

(件名を「広報クイズ」としてください)



先月の答えはA1 家族 A2 急患 A3 20でした。

応募総数31通の中から、次の3名の方に「砺波商店会商品券1,000円分」をお贈りします。

箕本 由紀子さん(五郎丸) 石黒 喬さん(十年明)

中島 美紀さん(柳瀬)

～おめでとうございます～

砺波市観光協会設立総会

砺波観光協会と庄川町観光協会が合併して4月1日に発足する砺波市観光協会の設立総会が、3月26日に砺波体育センターで開かれました。総会では、会長に藤森栄次氏が選出されたほか、規約や事業計画、予算案が承認されました。両観光協会の合併により会員は約170名となり、滞在型観光を目指した取り組みや観光客入込数10%増に向けての取り組みを行います。また、事務所は砺波体育センター1階に設置されます。



オランダ王国リッセ市中学生使節団招請



毎年交互の青少年交流事業を行なっている、砺波市の姉妹都市であるオランダ王国リッセ市からの中学生使節団10名のみなさんが、4月18日に安念市長を表敬訪問しました。一行

は18日から26日まで砺波市に滞在し、フェアの視察や庄川木工の体験、般若中学校で体験学習・給食体験をしました。また、昨年度リッセ市を訪問した使節団がホストファミリーとなりホームステイで交流しました。

砺波市消防春季訓練

4月15日、庄下地区を中心に砺波市消防春季訓練が実施され、地区住民らが防火意識を高めました。この日は、消火器を取り扱う訓練や、地元のみなさんのバケツリレーによる消火訓練、応急処置の実習が本番さながらに行われました。また、各消防分団の消防車両の行進も勇壮に行われました。

乾燥し火災の発生しやすいこの時期、火の取り扱いには十分気を付けましょう。



臨床研修看護師制度スタート

砺波総合病院では、自治体病院として全国初の制度となる看護師の臨床研修制度を4月から導入し、4月2日には第1期研修看護師5名に辞令が交付されました。

現在、医療の現場は高度化・複雑化し、新卒看護師は学んだ知識と看護現場で求められる能力との差に悩み不安を抱くことがあります。この制度では、1年間に集中治療室、内科・外科系病棟などをローテーション研修し、いろいろな知識や技術を習得して総合的判断を高めることを目指しています。



信田祐輔さん協力隊員としてパラグアイへ



信田さん(25歳・増山)が、国際協力機構(JICA)の青年海外協力隊の村落開発普及員として2年間パラグアイに派遣されることになり、3月23日に市役所を訪問し安念市長から激励を受けました。信田さんは、電気・ガス・水道もない北部奥地のジャルベサンガ村で農作物の普及、商店経営の指導などをされます。

根尾玲那さん全国テニス大会出場へ



ワールドジュニアテニス世界大会代表選考会を兼ねた全国選抜ジュニアテニス選手権大会(5月24日~27日)に出場する根尾玲那さん(砺波東部小6年・写真左から2人目)がコーチらと共に4月11日に市役所

を訪問し、安念市長から激励を受けました。根尾さんは小学1年生からテニスを始め、力強いストロークが持ち味。大会でのご健闘をお祈りします。

春花プランター設置



となみチューリップフェアに向け、4月10日にとなみチューリップ街道実行委員会のみなさんが、春花のプランターを設置しました。この活動は、国道156号沿いの事業所が中心となり、花のまち砺波をPRしようと毎年行われています。参加者は48事業所から約70名で、砺波インターチェンジ付近から市役所周辺の国道156号沿線の約2.5kmの歩道に、チューリップとパンジーを植え込んだ約700個のプランターを並べました。また、今年新たに花園町交差点からチューリップ公園南口約200mにも花プランターを設置されました。



第1回きときとジュニア囲碁大会

ジュニアの囲碁大会、きときとジュニア大会が3月25日に県民会館で行われました。この大会は、子供たちの碁を打つ機会を増やし、碁力向上を目指して今年から始められた大会です。第1回となった今大会には幼児から中学生までの48名が参加し、碁力別に分かれて対戦しました。結果、Dリーグ(8級~11級)で島田尚典くん(豊町・出町小6年)が、Eリーグ(12級以下)で横山開祐くん(豊町・出町小6年)がそれぞれ優勝されました。おめでとうございます!



島田くん 横山くん

砺波市役所 tel 33・1111・fax 33・5325・ホームページ <http://www.city.tonami.toyama.jp/>

くらし・行政

市営住宅の入居者募集!

都市整備課 ☎内線243

公営住宅(所得月額20万円未満の方)、特定公共賃貸住宅(所得月額20万円以上の方)を対象とした市営住宅の入居者を募集します。

入居資格

同居または同居しようとする親族のある方

収入の基準を満たす方

地方税等を滞納していない方

住宅を必要としている方

申込期間

公営住宅 5月1日(火)～16日(水)

特定公共賃貸住宅については、随時受付をしています。

牛乳パック回収及び家庭用品修理会(包丁・ハサミ研ぎ)

生活環境課 ☎内線143

「未来へ残そう!美しいまち砺波」のスローガンのもと、砺波市消費者グループ連合会が、牛乳パックを回収してトレットペーパーと交換します。(交換は牛乳パック50枚でトレットペーパー1個、お1人様牛乳パック300枚まで。中・小パックも同様に数えます。)

また、家庭用品修理会(包丁、ハサミ研ぎの受付)も行いますので

利用ください。

牛乳パックはきれいに洗って切り開いてご持参ください。

とき 5月27日(日) 午前9時30分～11時30分

場所 市役所正面玄関

チャイルドシート購入費補助金

生活環境課 ☎内線143

チャイルドシートの普及を促進し、乳幼児を交通事故から守るために、チャイルドシートを購入された方に補助金を交付しています。

対象 生計を一にする6歳未満の乳幼児のためにチャイルドシートを購入された方(ただし、購入者もお子さんも市内に住所を有する場合に限り、補助は1人のお子さんに対して1回のみです。)

補助金額 購入額(本体価格)の3分の1(100円未満切捨、上限5千円)

申請方法 次のものをご持参のうえ、生活環境課、または支所市民福祉課で手続きしてください。

- ・領収書(領収印があるもの。レシートは不可)
- ・保証書または取扱説明書(品名を確認します)
- ・印鑑(認め印で結構です)
- ・振込先のわかるもの(郵便局以外の金融機関で本人またはご家族の口座)

国民年金の学生納付特例・若年者納付猶予制度をご存知ですか?

「学生納付特例制度」とは

学生本人の所得が一定額以下の場合に在学期間中の国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる方

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校等に在学する20歳以上の学生で、本人の前年の所得が一定額以下(1)の方。

1 平成19年度の所得基準・・・118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

申請の手続きと承認期間等について

市役所市民課窓口、または庄川支所市民福祉課窓口で、年金手帳、学生証(写)または在学証明書、印かんをお持ちになり申請してください。なお、申請は毎年度必要です。

承認期間は平成19年4月(または20歳の誕生月)から平成20年3月までです。この承認期間は、年金を受給するために必要な受給資格期間(25年)に算入されます。ただし、老齢基礎年金の年金額には反映されませんので、満額の老齢基礎年金を受け取るために10年以内であれば古い期間から順に保険料を納めること(追納)ができます。

「若年者納付猶予制度」とは

学生以外の20歳台の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下(2)の場合、同居している世帯主の所得にかかわらず国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

2 平成19年度の所得基準・・・57万円+扶養親族の人数×35万円

申請の手続きと承認期間等について

市役所市民課窓口、または庄川支所市民福祉課窓口で、年金手帳、印かんをお持ちになり申請してください。翌年度以降も継続して申請を希望される場合は、申請時にあらかじめ明記することにより改めて申請する必要がありません。

承認期間は平成19年7月から20年6月までです。

問合せ 富山社会保険事務局砺波事務所 ☎33-1165
 砺波市役所市民課国保年金係 内線(136～139)
 庄川支所市民福祉課 ☎82-1902

不妊治療費を助成します

砺波市健康センター ☎327062

体外受精等の不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成しています。

対象となるご夫婦

- ・ 県の指定医療機関において体外受精、顕微授精の治療を受けている。
- ・ 市内に1年以上居住している。
- ・ 県の不妊治療費助成の決定を受けている。

助成額 1年度（4月1日から3月31日まで）あたり10万円を限度

申請に必要な書類

- ・ 県の不妊治療費助成の決定通知
- ・ 県の指定医療機関発行の領収書
- ・ 世帯全員が記載された住民票
- * これらの必要書類をご持参のうえ健康センターで申請してください。

市税の納め忘れは

ありませんか？

税務課 ☎内線118

平成18年度分の市税（固定資産税、軽自動車税、市県民税、国民健康保険税）の納付はお済みでしょうか？
今一度ご確認ください。

未納がある場合は、税務課から個人宛てにご案内しています。未納のまま放置されますと延滞金がかかります。

市では納め忘れがなく、金融機関

へ出向く手間もかからない市税の口座振替をお勧めしています。確実に便利な口座振替をご利用ください。

納税相談窓口のお知らせ

毎週月曜日午後7時まで納税相談窓口を開いています。ここでは、市税の納付・納税の相談をすることができます。お気軽にお越しください。

砺波東部小学校の改築に伴い、使わなくなった物品を公売します

財政課財産管理係 ☎内線344

公売物品 書庫、机、いす、棚など
現地公開及び入札 5月9日（水）、10日（木）の2日間 午後1時から午後5時まで

公開及び入札場所 砺波東部小学校
体育館ヒロテイ（千保250）

入札方法 所定の入札書に物品番号、入札金額、住所、氏名（名称）、電話番号を記入のうえ、封筒に入れて提出してください。

落札者の決定 最高額で入札された方を落札者とし、5月11日（金）に電話でご案内します。同額の場合は、財政課で抽選して決定します。

物品の引き渡し 引き取りに要する費用は、落札された方の負担となります。

* 市のホームページでは、物品の一覧も掲示しています。

年金制度改正のお知らせ（平成19年4月から）

1. 70歳以上でお勤めの方の老齢厚生年金の支給

70歳以上の方も会社にお勤めの場合、老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回るときは、老齢厚生年金の全額または一部が支給停止となります。ただし、昭和12年4月1日以前生まれの方は対象となりません。

2. 老齢厚生年金の繰下げ支給

65歳から老齢厚生年金を受けることができる方が、65歳からは受けとらずに66歳以降に支給の繰下げの申し出をした場合は、支給開始のときから増額された老齢厚生年金を受けることができます。なお、老齢基礎年金については、従来から繰下げ支給の制度があります。

3. 遺族厚生年金制度の見直し

(1) 遺族厚生年金と老齢厚生年金等の受給権がある65歳以上の方は支給方法が以下のように見直されます。

- ・ ご自身の老齢厚生年金等は全額支給されます。
- ・ 遺族厚生年金は、ご自身の老齢厚生年金等に相当する額が支給停止され、その差額のみ支給されます。平成19年4月1日以前に遺族厚生年金を受ける権利を有し、かつ、すでに65歳以上の方は、この新しい仕組みの対象となりません。

(2) 若年期の妻の遺族厚生年金制度が以下のように見直されます。

- ・ 夫の死亡時に30歳未満で子を養育しない妻等に対する遺族厚生年金は5年間の有期給付となります。
- ・ 妻に対する遺族厚生年金に加算される中高齢寡婦加算は、夫死亡時に40歳以上である妻に65歳に到達するまでの間、支給されることとなります。（これまでは、夫死亡時に35歳以上である妻に対して40歳から支給されていました）平成19年4月1日以前にすでに受給権が発生した遺族厚生年金は、この新しい仕組みの対象となりません。

4. 離婚時の厚生年金の分割制度の導入

平成19年4月1日以降に離婚された場合、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができます。分割を受けた方は、ご自身の支給開始年齢から分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。ただし、老齢厚生年金を受給するためにはご自身の年金加入期間（分割を受けた期間を除く）が25年以上必要です。当事者の合意または裁判手続により分割割合（50%上限）を定める必要があります。年金分割は、原則として離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

問合せ ねんきんダイヤル（年金被保険者） ☎0570-05-1165
ねんきんダイヤル（年金受給者） ☎0570-07-1165
富山社会保険事務局砺波事務所 ☎33-1165

児童手当制度のご案内

こども課 ☎内線372

現在受給されていない方は

児童手当は、小学校修了前の児童を養育している方に支給される手当です。(ただし、所得制限があります) 個人の所得は毎年変動するため、所得制限超過などの理由により今まで受給していない方も、申請により受給できる場合があります。(昨年の所得が一昨年より下回る時や、保険証が変更になったとき、税法上の扶養者が増えたときなど) **申請方法** こども課の窓口へ「認定請求書」等を提出ください。 *児童手当は認定請求をした日の属する月の翌月から支給されます。6月以降に提出された場合は、その翌月分からの支給となります。

現在受給されている方は

児童手当を現在受給されている方は、6月に現況届の提出が必要となります。現況届については、広報6月号に詳細を掲載いたします。 児童手当制度の拡充について これまで、児童手当の支給額は、第1子及び第2子が月額5千円、第3子以降が月額1万円となっていました。平成19年4月分より3歳未満のお子さんに限り、支給額が一律で月額1万円となりました。 なお、この制度改正に伴う手続きは必要ありません。

教育相談のご案内

となみ養護学校砺波学園分校 ☎3711553

「言葉が遅れているのでは」「友達とうまく関われない」など、お子さんのことで不安や悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。一緒に考えていきましょう。相談の秘密は守ります。

電話相談等、随時受付しています。

ご来校の際は、あらかじめ連絡の上お越しください。(電話受付 月～金曜日 午前9時～午後4時30分) **学校公開週間も予定しています。** 6月25～29日、11月12～16日

商業統計調査にご協力ください

広報情報課 ☎内線291

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。全国の卸売業、小売業を営むすべての事業所が調査の対象となります。

この調査は、商業の実態を明らかにし、商業振興、中心市街地の活性化など流通産業施策の基礎資料となるものです。お答えいただいた内容を統計以外の目的に使うことは法律で禁止されておりますので、安心してご記入ください。

5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

消防署からのお知らせ

平成19年度

(第1回) 防火管理者資格取得講習会の案内

日時 6月26日(火)、27日(水)
講習区分 甲種新規
講習会場 南砺市寺家321 南砺市福野体育館
受付期間 5月14日(月)～6月19日(火)

平成19年度

(第1回) 危険物取扱者試験の案内

区分	試験日	試験会場	試験種類	受付期間
第1回	6月10日(日)	富山工業高校	午前 ・乙種第4類	4月18日(水)～
	6月17日(日)	高岡商工ビル	午後 ・甲種 ・乙種	5月2日(水)
	6月24日(日)	ありそドーム	第1.2.3.5.6類 ・丙種	

県内各消防署にて、受講申請書・受験願書の配布を行っています。

砺波広域圏砺波消防署 予防係 ☎33-0119 (119番での問合せはしないでください)

下水道工事による通行止について

下水道工事のため、6月～8月の3ヶ月間 国道359号(太田地内)を全面通行止めします



下水道管渠工事のため、太田地内において、6月から8月の3ヶ月間、国道359号及び市道高道太田線の一部区間を交通規制いたします。

工事期間中は、渋滞・混雑が予想されます。市民の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

市営バス・福祉バスは、臨時バス停を設置し、迂回運行いたします。

問合せ 下水道課下水道建設係 ☎内線(174)

身体障害者の方に
タクシー料金を助成しています

社会福祉課 ☎内線1224
支所市民福祉課 ☎821902

外出困難な身体障害者の方がタクシーを利用される際に、タクシー利用券を交付します。

対象者 身体障害者手帳をお持ちの1・2級の視覚、下肢、体幹機能障害者の方

助成額 年4千円の利用券を交付

助成対象 となみ観光交通、フラワ―交通、あい・あい、チューリップ交通の4タクシー会社です。

申請手続 身体障害者手帳・印鑑をご持参の上、社会福祉課または庄川支所市民福祉課で手続きしてください。

5月12日～18日は民生委員・児童委員活動強化週間

社会福祉課 ☎内線1226

民生委員・児童委員は、全国すべての地域に配置され、市内では102人の委員が、地域住民からの社会福祉に関わる相談や支援を行っています。地域に根ざした福祉活動を展開し、あたたかな地域社会づくりをめざします。

守秘義務があり、相談内容や秘密が漏れることはありません。安心して相談できるボランティアです。お気軽にご相談ください。

1日ミニドック健診のご案内

市民課 ☎内線1366・139

健診日 毎週月～金曜日

午前8時30分～(約半日程度)

各日定員 5名程度

申込締切日 6月1日～29日分の受診希望は5月21日(月)まで。

検査費用 8,000円

検査内容 身体計測、眼科・聴力、呼吸器、循環器、消化器、大腸、肝機能、脂質検査、血液一般検査ほか

保育所・幼稚園職員募集!

ことども課 ☎内線377

市では、保育所・幼稚園で勤務していただける方を募集しています。

保育士嘱託職員 2名(種田・庄下)

保育所勤務各1名

幼稚園教諭臨時職員 2名(北部五

鹿屋幼稚園勤務9月から各1名)

応募資格 保育士・幼稚園教諭資格をお持ちの方

選考方法 面接(随時)

必要書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し

必ず書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し

ゆずります・もとめます

生活環境課 ☎内線142

ゆずります

学習机、女子制服(北部小)、学生服、自転車、洗濯機、ベッドほか

もとめます
チャイルドシート、三輪車ほか

春の農作業安全運動 ～5月31日まで～

問合せ 農業振興課 内線421

最重点事項

- ・圃場の出入りや道路走行時には必ずブレーキペダルを連結し、運転には細心の注意を払いましょう。
- ・耕運機を後退させる際はハンドルのはね上がりに注意し、足元や後ろを確認してゆっくり後退しましょう。
- ・草刈り作業を行う際はしっかり防護し、注意して作業しましょう。

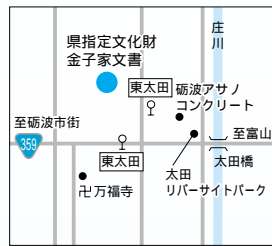
重点事項

- ・農作業の前には必ず作業点検を行いましょう。
- ・万一の事故に備えて、労災保険に加入しましょう。
- ・作業中は必ず休憩時間を取り、無理な作業はやめましょう。
- ・研修会、講習会には積極的に参加しましょう。
- ・道路走行時には、ヘルメット・シートベルトを必ず着用しましょう。
- ・組作業では必ず合図確認をしましょう。
- ・一人で作業を行う場合は、出かける前に必ず作業場所を告げましょう。
- ・型式検査合格機・安全鑑定適合機を使用し、トラクタには安全キャブ、安全フレームを装備しましょう。

見て知って!

砺波の文化財

かね こ けもん じょ
文書 金子家文書
昭和49・7・1県指定
個人蔵(砺波市太田)



金子家は元和2年(1616)から寛永12年(1635)まで宗右衛門・善九郎二代にわたり初期の十村を勤め、その後は宝永の頃まで太田村の肝煎(村役人・庄屋・名主など)、以後も組合頭等の村役を勤めていました。

所蔵の文書は、近世初頭の天正17年(1589)以降、明治の初期までにわたり、とくに十村を勤めた元和・寛永期のものが多くみられます。文書363通。冊子53点。

三百年近い年月にわたり加賀藩と緊密な関係を保ち、残された記録であり、藩の農政経済を知る上で欠くことができません。

近世初期の庶民史料の少ない県下において極めて価値の高い史料です。

生涯学習課 文化芸術係 ☎82 1904

木

Thu

金

Fri

土

Sat

日

Sun

3 憲法記念日
庄川木工まつり
(~5日 午前9時~
庄川水記念公園)

4 みどりの日

5 こどもの日

6

10

11

12

13

~太田診療所からのお知らせ~
長年太田診療所で診療されていた高田医師が退任されました。
4月からは市立砺波総合病院の医師が担当しています。どうぞ
ご利用ください。 市民課 国保年金係(内線139)

民生委員・児童委員活動
強化週間(~18日)
19頁

別所の郷 山菜まつり
40頁
(午前10時~ 別所の郷)

17

18

19

20

親子映画会 39頁
(午前10時30分~午後3時
砺波図書館)

牛岳山開き 40頁
(午前8時30分~受付)

24

25

26

27

砺波市地域住宅
相談所無料住宅相談
(午後1時30分~4時30分
JR砺波駅コミュニティプラザ)
(毎月第4土曜日実施)

砺波市民ごみ
ゼロ運動
(午前6時~種田地区を除く旧庄川町区域)
牛乳パック回収及び
家庭用品修理会 16頁
(午前9時30分~ 市役所)

31

6/1 人権擁護委員の日
特設人権相談所
22頁(午前10時~
砺波市社会福祉会館・
庄川農村環境改善センター)

2

第55回庄川観光祭
40頁

3

第55回庄川観光祭
40頁

一人で悩んでいないで
まずお電話を!
福祉総合相談センター
(日程表は33頁)

お知らせ
今月の
納期限

固定資産税(第1期) 5月1日(火)
軽自動車税 5月31日(木)
問合せ 税務課納税係 ☎33-1111(内線119)
上下水道料金(4月検針分) 5月25日(金)
問合せ 上水道課業務係 ☎33-1111(内線183)

出町児童センター

5月のご案内
TEL/FAX 33-3890

開館日及び開館時間
月曜日 午後2時~5時30分
火~土曜日 午前9時30分~
午後5時30分

毎週木曜日
午前10時~ 幼児クラブ
12日(土) 午後1時30分~
手作りクラブ(造形)
母の日のプレゼントづくり
24日(木) 午前10時30分~
「紙ふうせん」のおはなし広場
午前11時~ 子育てサロン
26日(土) 午後2時30分~
「めばえの会」のおはなし大好き!

東山見・青島・雄神・種田児童館

5月のご案内

東山見: 月~土曜日 ☎82-4099
青島: 月~土曜日 ☎82-6470
雄神: 土曜日 ☎82-7350
種田: 土曜日 ☎82-5430
開館時間 午後1時~5時

12日(土) 午後1時30分~
母の日のプレゼント作り
材料費 50円

スポーツをしよう
楽しいドッジビー

あそびの広場 5月のご案内 午前9時30分~11時

お子さんが、元気で心豊かにたくましく育つために、子育てを支援します。子育て中のお母さん、お家の方どなたでもお子さんと一緒にお越しください。お待ちしております。

出町幼稚園 17日(木) お兄さん、お姉さんと遊ぼう
☎32-2679 23日(水) 幼稚園のお友達と芋苗を植えましょう
五鹿屋幼稚園 10日(木) ふうせんであそぼう
☎32-3530 24日(木) たのしい手遊び・ 30日(水) 大きくなったかな?
中野幼稚園 9日(水) 好きな遊びをしよう 般若幼稚園 9日(水) お友達になろうね
☎32-2516 16日(水) 好きな遊びをしよう ☎37-1062 16日(水) リズムにあわせて踊ろう!
23日(水) 好きな遊びとリズム遊びをしよう 23日(水) なかよしの日
30日(水) 好きな遊びとリズム遊びをしよう 30日(水) おおきなお芋になあれ
高波幼稚園 9日(水) はじめまして。仲良く遊ぼう 梅檀野幼稚園 10日(木) お友達にならしましょう
☎32-2571 30日(水) 体を動かして遊ぼう ☎37-0016 17日(木) おいしいお芋になあれ
16日(水) 楽しい曲にあわせてリズム体操! 24日(木) 発育測定
31日(木) 運動遊び